

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名：地域高規格道路 宮崎東環状道路 一般国道219号 広瀬バイパス	事業：一般国道 区分：	事業：宮崎県 主体：
起終点：自：宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂 至：宮崎県宮崎市佐土原町下那珂		延長：3.2km
事業概要：国道219号広瀬バイパスは、地域高規格道路である宮崎東環状道路の一部を担う延長3.2kmの道路であり、都市圏交通の円滑化や地域間の連携強化を図ることを目的としたバイパス事業である。		
H15年度事業化：都市計画決定 無し		H17年度用地着手
全体事業費：約61億円		事業進捗率：49.5%
計画交通量：15,500 台/日		供用済延長：— km
費用対効果分析結果	B/C：(事業全体) 2.1 (残事業) 4.5	総費用：(残事業)/ (事業全体) 29/60 億円 (事業費：59/27億円) (維持管理費：1.5/1.5億円)
		総便益：(残事業)/ (事業全体) 129/129億円 (走行時間短縮便益：91/91億円) (走行経費減少便益：23/23億円) (交通事故減少便益：16/16億円)
基準年：平成23年		
感度分析の結果：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=5.2 (交通量 +10%) B/C=3.5 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=4.0 (事業費 +10%) B/C=4.8 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=4.2 (事業期間+20%) B/C=4.5 (事業期間-20%)		
事業の効果等：供用済みの春田バイパスと一ツ葉有料道路を連結し、宮崎東環状道路として、東九州自動車道西都ICと物流拠点である宮崎港、宮崎空港を結ぶことで、円滑な物流ネットワークを構築する。		
関係する地方公共団体等の意見：毎年、宮崎東環状道路（広瀬バイパス）整備促進期成同盟会より、建設促進について要望が行われている。 ・地域経済の浮揚にとって必要不可欠な道路であるが、バイパスによる整備であるため、完成しなければ効果を発揮できないことから、事業継続する必要がある。		
事業評価監視委員会の意見：宮崎県公共事業評価委員会において、事業継続が妥当であると判断された。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等：佐土原町と宮崎市が合併し宮崎市へ。 ・国道10号との結節点において、位置及び構造を変更。		
事業の進捗状況、残事業の内容等：平成23年末現在で進捗率67.5%（事業費ベース）、用地買収進捗率88.5%（面積ベース）。 ・残事業：盛土工、函渠工、橋梁工を推進中。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等：一部用地交渉に時間を要している。今後も事業の必要性等を説明し交渉を続ける。		
施設の構造や工法の変更等：国土交通省協議により、平成18年度に国道10号結節点について位置及び構造を変更。（H18年度申請、H19年度に国土交通省承認）		
対応方針：事業継続		

